

平成 18 年度
(第 3 期)

事業報告書

国立大学法人
長岡技術科学大学

国立大学法人長岡技術科学大学事業報告書

「国立大学法人長岡技術科学大学の概要」

1. 目標

本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

2. 業務

昭和 51 年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

3. 事務所等の所在地

新潟県長岡市上富岡町 1 6 0 3 - 1

4. 資本金の状況

1 4 , 2 0 7 , 7 3 1 , 7 0 3 円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 1 0 条により、学長 1 人、理事 3 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 1 5 条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第 5 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	小 島 陽	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 41 年 4 月 東京工業大学採用 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 昭和 62 年 8 月 長岡技術科学大学教授 平成 13 年 9 月 長岡技術科学大学附属図書館長 長岡技術科学大学学長補佐 平成 15 年 9 月 長岡技術科学大学学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学学長

理事	丸山 久一	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 15 日	昭和 54 年 2 月 長岡技術科学大学採用 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 平成 6 年 4 月 長岡技術科学大学教授 平成 15 年 9 月 長岡技術科学大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
理事	川崎 篤	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 15 日	昭和 51 年 4 月 新日本製鐵株式會社採用 平成 13 年 4 月 新日本製鐵株式會社広畑製鐵所 設備部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
理事	佐藤 賢	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 15 日	昭和 42 年 5 月 新潟大学採用 昭和 47 年 6 月 文部省大臣官房企画室 昭和 53 年 4 月 文部省管理局私学振興課 昭和 56 年 7 月 文部省管理局教育施設部契約課 庶務係長 昭和 58 年 8 月 文部省管理局私学振興課第三係 長 昭和 59 年 7 月 文部省高等教育局私学部私学助 成課助成第三係長 昭和 61 年 1 月 文部省高等教育局私学部私学助 成課助成第四係長 昭和 61 年 4 月 文部省高等教育局私学部私学行 政課総務係長 昭和 63 年 4 月 兵庫教育大学総務部会計課長 平成 2 年 4 月 東京商船大学会計課長 平成 4 年 4 月 文部省高等教育局私学部私学行 政課専門員 平成 7 年 4 月 放送大学学園総務部総務課長 平成 10 年 4 月 岩手大学經理部長 平成 13 年 1 月 東京工業大学総務部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 事務局長 平成 18 年 4 月 文部科学省大臣官房付 平成 18 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・事務局長

監 事	増子 昇	平成 18 年 4 月 1 日 ~平成 20 年 3 月 31 日	昭和 33 年 4 月 東北大学採用 昭和 36 年 7 月 東京大学採用 昭和 53 年 4 月 東京大学教授 平成 7 年 4 月 千葉工業大学教授 平成 7 年 5 月 東京大学名誉教授 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 監事 平成 17 年 3 月 千葉工業大学退職
監 事	丸山 克巳	平成 18 年 4 月 1 日 ~平成 20 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 新和監査法人 (現あずさ監査法人)勤務 昭和 60 年 10 月 丸山公認会計士事務所長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 監事

6 . 職員の状況

教員 5 1 3 人 (うち常勤 2 1 2 人、非常勤 3 0 1 人)

職員 2 0 3 人 (うち常勤 1 4 8 人、非常勤 5 5 人)

7 . 学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

大学院技術経営研究科

8 . 学生の状況

総学生数 2 , 3 2 6 人

学部学生 1 , 2 9 3 人

修士課程 8 2 0 人

博士課程 1 9 7 人

専門職学位課程 1 6 人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

1 0 . 主務大臣

文部科学大臣

11.沿革

昭和	51.10.1	長岡技術科学大学開学 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53.4.1	語学センター設置
	54.4.1	体育・保健センター設置
	55.4.1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56.4.1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57.3.1	ラジオアイソトープセンター設置
	57.4.1	工作センター設置
	59.4.1	音響振動工学センター設置
	11.1	粒子ビーム工学センター設置
	61.4.1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62.4.1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63.4.8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元.4.1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4.4.1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6.4.1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9.6.1	マルチメディアシステムセンター設置
	10.4.1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11.4.1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12.4.1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14.4.1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15.4.1	eラーニング研究実践センター設置

16.4.1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
17.4.1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18.4.1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小島 陽	学長
丸山 久一	理事・副学長（研究・入試・学生担当）
川崎 篤	理事・副学長（産学官連携・情報担当）
佐藤 賢	理事（総務・財務担当）・事務局長
宮田 保教	副学長（教務担当）
井上 泰宣	副学長（大学院担当）
西口 郁三	副学長（大学評価担当）
石崎 幸三	副学長（国際交流担当）
相澤 益男	国立大学法人東京工業大学学長
東 実	株式会社東芝執行役専務
池田 弘	学校法人新潟総合学院理事長
大崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
熊坂 隆光	株式会社日本工業新聞社代表取締役社長
小林 俊郎	国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長
山崎 彬	越後製菓株式会社代表取締役会長
西村 吉雄	早稲田大学大学院政治学研究科客員教授
Manuel E. Brito	独立行政法人産業技術総合研究所電力エネルギー研究部門燃料電池グループ主任研究員
四ツ柳 隆夫	独立行政法人国立高等専門学校機構理事（宮城工業高等専門学校長）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小 島 陽	学長
丸 山 久 一	理事・副学長（研究・入試・学生担当）
川 崎 篤	理事・副学長（産学官連携・情報担当）
佐 藤 賢	理事（総務・財務担当）・事務局長
宮 田 保 教	副学長（教務担当）
井 上 泰 宣	副学長（大学院担当）
西 口 郁 三	副学長（大学評価担当）
石 崎 幸 三	副学長（国際交流担当）
赤 羽 正 志	附属図書館長
矢 鍋 重 夫	機械系長
高 田 雅 介	電気系長
植 松 敬 三	物質・材料系長
松 本 昌 二	環境・建設系長
曾 田 邦 嗣	生物系長
中 村 和 男	経営情報系長
武 藤 睦 治	システム安全系長
三 宅 仁	体育・保健センター長
稲 垣 文 雄	語学センター長
新 原 皓 一	極限エネルギー密度工学研究センター長
三 上 喜 貴	留学生センター長・システム安全系副系長
古 口 日出男	機械系副系長
大 石 潔	電気系副系長
塩 見 友 雄	物質・材料系副系長
杉 本 光 隆	環境・建設系副系長
渡 邊 和 忠	生物系副系長
浅 井 達 雄	経営情報系副系長

「事業の実施状況」

・業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>・大学院担当の副学長を配置し、運営体制の強化を図る。</p>	<p>・大学院担当副学長及び教務担当副学長を新たに配置し、教授をもって充てた。</p> <p>・副学長に大学院工学研究科長、工学部長及び技術経営研究科長を兼務させ、学長補佐体制の充実を図った。</p>
<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を導入又は推進する。</p>	<p>・学長裁量による教員ポストとして、平成 19 年 4 月採用の 3 ポスト（教授 1、助教 2）について選考を行った。</p> <p>・学内予算編成基本方針において、学長の権限と責任の下、戦略的な予算配分を行うための学長裁量経費を当初予算に計上し、補正予算においても増額を図った。</p> <p>・研究スペースの運用に関するものとして平成 17 年度よりスペースチャージを導入。平成 18 年度については、この制度により集まった資金で eラーニング研究実践センター等の研究スペースを整備した。</p>
<p>・必要に応じ、コンサルタントを活用する。</p>	<p>・平成 17 年度より引き続き、発明関係に係る相談等のため、新潟県大学連合知的財産本部より、発明コーディネーターの派遣を週 2 日受けた。</p> <p>・顧問弁護士に対し、実務訓練（インターンシップ）中における学生負傷事故の対応、30 周年記念事業に係る寄附金受入や同窓会住所録作成における個人情報保護関係及び宿舍に係る消雪費支払債務等について相談した。</p>

(2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。</p>	<p>・高等専門学校や企業等の要請を教育研究組織に反映させるシステムの試みとして、高専専攻科を修了して平成 17 年度に本学大学院修士課程に入学した学生 2 人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導するシステムの下で研究指導を行い、修士課程を修了させた。</p>

<p>・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。</p>	<p>・入学者の教育形態の多様化に対応した教養教育及び工学教育を総合的に検討するため、平成 19 年 4 月に教育方法開発センター及び共通教育センターを設置することとした。</p> <p>・平成 19 年度入学者のうち、高専専攻科修了生で修士課程に入学する学業成績・人物優秀者に対する入学料・授業料減免制度（VOS 特待生制度）を開始するとともに、学部第 1 学年、第 3 学年入学生や学生表彰を受けて修士課程に入学する学生も対象とするよう制度の拡充を行うこととした。</p>
<p>・高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。</p>	<p>・高専専攻科を修了して平成 17 年度に本学大学院修士課程に入学した学生 2 人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導するシステムの下で研究指導を行い、修士課程を修了させた。</p>

（ 3 ）人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>・全学一元的な人件費の管理体制・管理方法を導入する。</p>	<p>・人件費シミュレーションが可能な人事・給与統合システムについて導入を検討した結果、予算額を考慮し、平成 19 年度以降に導入することとし、平成 18 年度においては、現有機器を用いた人件費シミュレーションを行った。</p> <p>・人件費シミュレーションの結果を踏まえ、全学一元的な職員の雇用計画を策定した。</p>
<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。</p>	<p>・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストについて見直しを行った結果、平成 19 年 4 月から新たな任期付きポストとして、機械系及び生物系に助教を、システム安全系に教授を配置することとした。</p>
<p>・学校教育法改正に伴い、教員選考基準等を検討する。</p>	<p>・学校教育法の改正に伴い、教員選考基準等の改正を行った。</p> <p>・教員の昇任基準については、教員選考を完全公募としたため、学内、学外の候補者とも教員選考基準を適用することとした。</p>
<p>・学校教育法改正に伴い、戦略的な任期制を検討する。</p>	<p>・助教の任期制については、検討の結果、国内の教育研究職の流動化が十分ではない現状を勘案し、当面は現行通り、学長裁量ポストその他の一部のみ実施することとした。</p>
<p>・他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>・平成 18 年度における他大学等との人事交流件数は、3 件である。（うち、交流協定による教員の交流：長岡高専 1、長野高専 1、徳山高専 1）</p>

<p>・実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>	<p>・平成 18 年度の民間企業等研究者の採用は 1 人であり、平成 18 年度末における教員の企業及び官公庁等の実務経験を有する者の割合は 28.4% である。</p> <p>・経済産業省との人事交流再開のため、同省と協議を行った。</p>
<p>・女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>	<p>・平成 18 年度における女性及び外国人の採用実績は以下のとおりである。</p> <p>常勤教員 女性 2 人 (2 人 / 15 人 : 比率 13.33%) 外国人 2 人 (2 人 / 15 人 : 比率 13.33%)</p> <p>なお、平成 18 年度末における女性及び外国人教員の割合は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員 3.29% ・外国人教員 3.29%
<p>・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。</p>	<p>・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を 3 年、その他の分野の業務を 2 ~ 3 年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。</p>
<p>・学内研修として、SD 研修、英語研修及び IT 関連研修を継続して実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。</p>	<p>・学内研修としては、次のものを実施した。なお、IT 関連研修は、他機関との合同研修で実施されたものに参加させた。</p> <p>SD 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ開発研修 (係長級 ~ 課長職全員) <p>英語研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英会話研修 (初級・中級・上級コース) の実施 (8 人) ・英会話研修の効果を評価するための TOEIC - IP テスト受験 (11 人) <p>その他 (メディア教育開発センターの SCS 利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務セミナー (3 回、9 人) ・会計セミナー (6 回、46 人) ・施設マネジメントセミナー (4 回、8 人) <p>・他機関との合同研修への参加を推奨し、40 研修に 67 人を参加させた。</p>
<p>・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>・平成 18 年度における他大学等との人事交流件数は、11 件である。</p>
<p>・技術系職員による全学的な教育研究支援体制案を検討する。</p>	<p>・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置及び技術職員、教務職員の助教等への振分後の教育研究支援体制について検討を行った結果、6 人の教務職員が助教等へ移行した。</p> <p>また、学生実験や研究室での研究を効果的に実施できる全学的な教育研究支援体制としての教員と技術職員の連携の在り方について、技術班の班長会議等において検討を行った。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員1人が本学に博士論文を提出し、博士（工学）の学位を取得した。 ・技術職員が他の専門分野の知識や技術を修得することを目的として、物質材料・分析技術班の技術職員が講師となり、「実践的化学実験技術の修得 - 化学合成から機器分析へ - 」を課題とした研修会を実施し、20人の技術職員が受講した。 ・技術職員4人に、大学の経費負担で衛生管理者免許を取得させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価システムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価について、平成17年度試行結果を踏まえ、評価方法、評価項目等の見直しを更に行った上で本格実施を行った。 ・評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員の一部について人事評価システムを試行的に導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の評価について、従来の一方向の業務評価を改め、期首及び期末面談等を取り入れた評価方法を検討し、評価者と被評価者がコミュニケーションをとりつつ、効率的に個々の目標管理、業務管理等が行える評価方法により実施した。 ・評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員のサバティカル制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WGによるサバティカル研修制度の検討結果に基づき、制度の導入を決定し、平成19年度から実施することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昇給区分を細分化し、評価結果をより適切に反映するよう規定の改正を行うとともに、勤勉手当の支給率見直しにより、配分方法の改正を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価システムを全学に公表し、勤勉手当に反映する方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度実施の教員評価の試行結果を踏まえ、教員評価方針、基準等を改正した上で、評価基準を公表し、評価結果を昇給、勤勉手当に反映させることとした。

（４）事務の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の駐車等管理に関して教職員と学生を一元化した。 ・授業料等の納入方法について、従来からの学内掲示に加え保護者へ直接郵送することにより、収納遅延等に係る事務処理の効率化を図った。 ・科学研究費補助金収支報告書の作成業務を電算化したことにより事務処理の効率化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率的な処理と事務組織の一元的な指揮・管理を図るため、総務担当理事が事務局長を兼ねることとした。 ・専門職大学院設置に伴い、総務課に専門職大学院係を設置した。 ・人事・労務、予算管理及び就職支援に関する業務を見直し、組織の改編及び人員の再配置の検討を行った。

<p>・事務処理要領等のマニュアルを作成し、効率化を推進する。</p>	<p>・業務マニュアルを整備（更新）し、具体的な業務スケジュールのもと効率的な業務遂行に努めた。平成 18 年度に整備・更新した主なものは下記のとおりである。</p> <p>産学連携課の業務手順書及び年間業務スケジュールの作成 事務職員に係る研修実施要領の作成 人事関係業務の効率化のための資料集の作成</p>
<p>・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。</p>	<p>・財務の適切かつ効率的な運営のため会計課に決算・財務分析チームを設置した。</p> <p>・人事・労務及び就職支援に関する業務を効率的・合理的に進めるため、人事・労務室及び就職支援室を平成 19 年 4 月に設置することとした。</p>
<p>・事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。</p>	<p>・教員による成績報告業務を Web 登録方式に変更し、事務処理の効率化を図った。</p> <p>・学内専用の Web 頁にソフトウェアの適正使用に関する実態調査を掲載し、情報収集の効率化・合理化を図った。</p> <p>・財務会計システムにおける教員管理資産のデータを Web で随時照会可能としたことにより事務処理の効率化を図った。</p>
<p>・業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。</p>	<p>・旅費計算・支払業務のアウトソーシングについて、資料を収集し検討を行ったが、費用対効果の面から現時点での導入は行わないこととした。その他、各課においてアウトソーシングの導入について検討を行った。</p>

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>・リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加を図る。</p>	<p>・テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーが連携し、共同研究シーズを発掘し、企業等へ共同研究テーマの提案を行い、JST 等の外部資金の獲得を図った。</p>
<p>・予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行うとともに、さらに同会議等で見直しを行う。</p>	<p>・学内予算編成基本方針において傾斜配分を行うこととし、予算検討会議において検討した傾斜配分方針により外部資金の獲得状況に応じた予算配分を行った。</p> <p>・傾斜配分額を前年度より増額した。</p>

(2) 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
<p>・人件費削減計画を策定し、平成 18 年度は概ね 1% を目標に削減を図る。</p>	<p>・平成 18 年度学内予算編成基本方針に基づき教職員退職者の不補充や後任補充を 6 か月間延期することなどにより人件費の抑制を図り、年度計画を達成した。</p>
<p>・予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。その際、前年度予算の執行状況及び目標達成状況の分析を行い、当該年度の予算配分に反映させる。</p>	<p>・学内予算編成方針に基づき、平成 19 年度予算の早期学内配分を行うため、平成 18 年 12 月に各課・系・センターから提出された所要見込額のヒアリング・査定を行い、平成 19 年度予算(案)を作成、役員会等で審議のうえ、平成 19 年 4 月から執行できる体制とした。</p> <p>また、予算(案)の作成にあたっては、「前年度予算の配分額」と「執行見込額」及び「継続的業務に係る事業成果報告書」を勘案し、予算配分に反映させた。</p>
<p>・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。</p>	<p>・学生の成績・単位修得状況の確認をこれまでは各学期の始めに学務課でプリントアウトした成績表を学生に配布していたが、本人が Web 上で確認できるようにし、成績確認時のペーパーレス化を図った。</p> <p>・教員による成績報告業務を Web 登録方式に変更し、成績報告におけるペーパーレス化を図った。</p> <p>・学内への諸連絡は電子メールを利用しペーパーレス化を図った。[物品(共用・廃棄)照会等の通知]</p>
<p>・省エネ機器への切り替えを進めることにより経費の削減を推進する。</p>	<p>・学内改修を行う際、運転経費の削減を図るため、照明器具や空調設備に省エネ型を導入した。</p>
<p>・リアルタイム化した予算執行状況の確認可能なシステムの利用促進により、教職員に対し、更なる予算管理体制とコスト意識の向上を図る。</p>	<p>・教職員は予算執行状況の確認をリアルタイムに Web 上で行えるようにしており、予算管理体制の強化とコスト意識の向上に繋がっている。</p>
<p>・業務委託の契約方法及び仕様内容(実施方法・実施回数等)の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>	<p>・構内清掃契約の仕様内容(実施回数)について見直しを行い、経費の削減を図った。</p>
<p>・アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。</p>	<p>・各課でアウトソーシングできる業務の洗い出しを行い、旅費計算・支払業務のアウトソーシングについて、資料を収集し検討を行ったが、費用対効果の面から現時点での導入は行わないこととした。</p>

(3) 資産の運用管理に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を更に検討する。	・外部資金等を安全かつ確実に効果的に運用するための体制について監事の意見を徴し、運用管理に対する具体的な検討を行った。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に係る実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・大学評価・学位授与機構の機関別認証評価の評価項目や大学情報データベース項目等を参考に評価項目の見直しを行う。	・平成17年度に引き続き、大学評価・学位授与機構の実施する選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審し、機構の評価項目や観点を基に、本学の教育研究の特徴が活かされるような評価項目の確認を行った。
・自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベースの充実を図る。	・大学評価・学位授与機構の実施する選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審したことを機会に、研究活動における統計資料等のデータ収集を行い、自己点検・評価に必要なデータの選別を行った。 ・教員情報総合データベースシステムを平成19年度に導入することとした。

(2) 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・対象者別の広報誌及びHPを充実する。	・高専教員向けのニュースレター(メール配信)を開始するとともに、ホームページ上に高専向けの情報ページ(特待生制度、研究相談、アンケート)を設けた。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・既存施設の有効利用を図りつつ、教育環境のさらなる高度化に対応するスペース・機能確保に努めるため、施設整備の概算要求(物質・材料経営情報1号棟等改修)を行う。	・年度計画により、概算要求(物質・材料経営情報1号棟改修)を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の有効利用を図り、産学連携等に寄与するスペース確保のため、施設整備の概算要求(電気1号棟改修)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画により、概算要求(電気1号棟改修)を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活充実のため、施設整備の概算要求(学生宿舎)を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画により海外の研究者並びに留学生を取り込んだ概算要求(学生宿舎)を行った。 ・開学30周年記念事業の寄付金と自己財源により開学30周年記念国際交流会館(仮称)の設計業務を発注した。
<ul style="list-style-type: none"> ・知的創造活動の場に相応しい環境づくりとしての、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等に関して作成された整備計画に基づき、改修整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画により屋外施設(陸上競技場、多目的広場、野球場)へグラウンド用の土を補充し環境改善や不陸による怪我の発生防止を図った。 ・校内道路の駐車禁止ラインを引き直す等して駐車環境の整備を行った。 ・職員による校内の清掃を行い環境保全に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの観点から全学の施設整備について行った再点検により作成された整備計画に基づき、改修整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画による機械建設1号棟のトイレや屋外スロープの整備を行うとともに、物質・材料 経営情報1号棟や福利棟においてもトイレや屋外スロープ・階段手摺りの整備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・作成された案内標識等のグラウンドデザインに基づき、計画的な整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドデザインに基づいた計画として、各棟エレベータホール部分に各教員研究室等のフロア案内表示を設置した。 ・各渡り廊下に名称パネルを設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信設備の能力不足等を踏まえ、施設整備の概算要求(電話交換機設備)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画により、概算要求(電話交換機設備)を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・停電時の電源確保にかかる検討を踏まえ、必要箇所の個別発電機等の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育施設の空調用に、停電時対応発電機(三相200V 4KVA)1台を設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学外研究施設等の活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の研究施設として、長岡市から貸与を受けている「ながおか新産業創造センタースペース」の活用を平成16年度より推進しているが、スペースを拡充すると共に空きスペースを有効に活用した。
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画による機械建設1号棟のトイレ改修を行うとともに、物質・材料 経営情報1号棟のトイレについても改修を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ効果の高い照明設備への改修を整備計画に基づき進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画にあった機械建設1号棟の1階～3階に加え、4階～6階の照明器具についても高効率型への改修を行った。 ・生物1号棟や環境システム棟の階段照明等を人感センサーに加えて昼光制御による点滅とし、更に省エネ化を図った。

<ul style="list-style-type: none"> ・策定された施設情報のデータベース化の方針に基づき、各施設のデータベースの作成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の土地や各建物のデータ（面積・建築年度・改修年度・居室の利用者等）について、基本データとして作成した。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用を推進するために、既設スペースの使用状況の調査を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究室等の使用状況調査を進めるとともに、研究室利用計画を作成した上で学長に報告し、調整を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・「スペース課金」制度を導入したことなどにより生じた共用スペースの有効活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士棟において新たな共用スペースを見だし、システム安全系の学年進行に伴う研究室に使用することとした。 ・この制度により生じた資金でeラーニング研究実践センター等の新たなスペースを改修した。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理基準に基づき点検及び保守・管理を行うとともに、予防保全としての改修（修繕）を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理基準に基づく電気設備や空調設備の点検及び保守を実施した。また、予防保全として、情報処理センターや国際交流会館屋上防水の改修、講義棟の外壁劣化による塗装改修を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用等に関する手引及びパンフレットにより、環境に配慮した大学としての意識等の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用や省エネに関するパンフレットを作成・配布すると共に、学内における省エネコンテスト（ポスター募集や実際の使用量削減を競った。）を実施し、環境に対する意識向上を図った。

（２）安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見し、改善を徹底するために、衛生管理者を年度当初よりも少なくとも5人増員するとともに、効果的な巡視方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者を9人増員し計27人とした上で、巡視範囲分担の見直しを行い、効果的に巡視を行った。 ・年度初めに安全衛生管理活動計画を策定し、計画的な取組を行った。 ・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、当該事例の周知を継続して行うこととした。
<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等について、継続して調査・確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況等に関する調査・確認を行い、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処分業者による適正な廃棄処理を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・実験室等の安全管理を確保するため、引き続き、全学一斉の自主点検を年2回実施するとともに、点検項目の適否について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学一斉の自主点検を2回実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。なお、点検項目にMSDSの整備・活用状況を加えた。 ・ガスの取扱い及び学生実験の安全措置に関する実態調査を実施し、安全指導の徹底を周知した。 ・全教職員を対象とした講演会「大学の安全管理における責任と義務」を開催し、安全管理に関する意識啓発を図った。

・MSDS の整備・活用状況について随時確認し、徹底する。	・年 2 回実施する安全自主点検の点検項目に、MSDS の整備・活用状況を加えて実施し、今後も定期的に確認、徹底することとした。
・放射性物質、化学薬品等の管理システムについて検討する。	・化学物質等管理システム検討部会において、化学物質等の管理状況、管理システム構築に向けての検討を行うとともに、管理システムを導入している大学及び取扱いメーカーの調査を行った。
・安全管理の徹底を図るため、安全パトロールを継続して実施する。	・安全パトロールを実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を行った。
・危険有害業務従事者等に対し、引き続き、安全研修計画に基づく研修を実施する。	・安全研修計画に基づき、衛生管理者 2 人に対し、衛生管理者能力向上教育研修を受講させた。

・教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・第 3 学年の学年始めに学力の修得度テストを実施し、授業効果向上の方策を検討する。	・第 3 学年の学年始めに数学及び英語のプレースメントテストを実施し、教務委員会等で学生の入学区分等を中心に分析を行い、学力向上策の基礎資料を作成した。
・海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。	・海外実務訓練 WG で検討し、特色ある大学教育支援プログラム等の予算により 33 人の教員が 15 か国 39 機関に出張し実務訓練先の開拓を行った。また、海外実務訓練学生は前年度と比較し 7 人増の 49 人と拡大した。
・各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基き、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善努力する。	・各課程の JABEE 資格認定の受審結果を全学で検証し、第 3 学年入学者で高専の他学科出身者や短期大学卒業者で本学の第 1、第 2 学年の科目を履修していない者が少数ながらいることから、学部履修案内の「卒業の基準」の「第 3 学年入学者の取扱い」の表記について、「本学で修得すべき標準の単位数」を「本学で修得すべき最小の単位数」に改定し、平成 19 年度の JABEE 受審に備えた。
・経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の受審について検討する。	・経営情報システム工学課程は平成 20 年度受審を目途に、生物機能工学課程は平成 22 年度受審に向けて準備を開始した。 ・生物機能工学課程及び経営情報システム工学課程では、JABEE 資格認定の審査員講習会に参加した。
・学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。	・TOEIC 等の得点による外国語科目の単位認定方法について、見直しを行い、学生の受験意欲を高めるため、平成 19 年度から認定結果を、その得点に応じた単位数に加えて点数でも表記することとした。

<ul style="list-style-type: none"> ・選定した試験の結果により能力別クラス編成を行い、クラス別の授業レベル、進度、成績評価基準設定のためのデータを収集し、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別クラス編成のためのテスト結果に基づき、クラス編成を行った。また、各クラスの授業レベルや成績評価基準の設定を検討するために、学期末にクラス編成テストの結果と各担当教員の評価結果を比較検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・英語学力不足者の学力向上のために、第二外国語を含めた総合的施策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3、第4学年の選択科目（英語、第二外国語）履修の際、英語プレースメントテストの結果により英語が苦手であると判断された学生に対して、第二外国語科目ではなく、英語科目を履修するよう強い指導を行った。その結果該当する学生の多くが英語科目を履修した。
<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目の受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するアンケート結果に基づき、より高度な科目である「Oral Presentation」、「Written Presentation」に接続するステップとして、英文表現の多様性とその相違を理解させるための小テストを活用するなどして、講義の多様化を図り、さらに授業内容を充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・履修者数を考慮して、適正な開講科目配置とクラス編成及び規模を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二外国語科目で受講学生数が多い科目について、開設クラス数を増やす措置を平成19年度から行うこととした。
<ul style="list-style-type: none"> ・実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から、大学院修士課程の共通科目に「特許申請演習」を新設し、現職弁理士による実践的な授業を行うこととした。
<ul style="list-style-type: none"> ・他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会での検討結果を踏まえ、学年初めのガイダンスにおいて大学院修士課程の他専攻推奨科目を学生に周知し、平成19年度入学生用履修案内に掲載することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会における大学院学生の指導教員決定に際し、可能な限り副指導教員を選出し、指導体制を充実強化した。
<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程につながる経営情報システム工学専攻及び教育研究組織の充実強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報系の運営について、特任教授から助言を受け、また、特任教授に講義を担当させるなど、教育研究体制の充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・新しく設置された生物統合工学専攻の教育研究体制の充実強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の博士後期課程3専攻を再編成し、生物統合工学専攻を新設し、教員の配置や授業科目の整備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にリサーチ・アシスタント（RA）として84人（COEプログラム2拠点67人、他のプログラム17人）を採用し、最先端研究に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図った。

<ul style="list-style-type: none"> ・複数の研究室が参加する合同ゼミ等の実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で他大学等との合同ゼミを含め実施状況の調査を行い、実態を把握した。 ・年度当初の教務委員会において、大学院生の指導教員選出に際しては、可能な限り複数の教員を選出することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発センターの36のプロジェクト研究に、12人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム2拠点で、博士後期課程の学生64人に20～55万円の研究費を支援し、学会研究発表等の経費に活用させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文審査のための公表雑誌の質両面における合格基準の明確化と学外への公表を検討し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長（大学院担当）及び博士後期課程専攻主任を中心に、博士論文審査基準の明確化の検討を行い、必要論文数等についての検討結果を教授会に報告し、承認された。
<ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに大阪市立工業研究所と連携大学院の協定を締結し、連携機関を11機関とした。 ・協定締結機関において研究指導を希望する学生に対し、研究指導の委託を行い、学生の研究活動を支援した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的研究活動のため、研究資金を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の自発的研究活動の促進として、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された「3Gマインド先導的研究者養成プログラム」予算で数か月にわたる国内外におけるリサーチインターンシップを行った博士後期課程学生6人の研究活動に対し、交通費、宿泊費及び研究費の支援を行った。 ・21世紀COEプログラム2拠点で、博士後期課程の学生64人に20～55万円の研究費を支援し、学会研究発表等の経費に活用させた。

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの入試情報のタイトルに「大学見学」、「特待生制度」欄を新規作成して、活用し易くした。また、大学情報の携帯電話サイトを開設し、入試情報を積極的に公開した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発行部数及び配付先について平成17年度に見直しを行い、その結果に基づき大学案内等の効果的かつ適切な資料の配布を行った。

<p>・オープン・キャンパスの質的向上を図る。</p>	<p>・オープンキャンパス参加案内のため、15秒のテレビCM(2パターン)・20秒のラジオCM(2パターン)を作成し、新潟県全地域にメディアを使い広く告知した結果、昨年に比べ参加者が20%増加した。</p> <p>・高校生等に興味があるロボットやプラズマテレビ及び燃料電池に関する公開研究室を昨年より7研究室増加することにより充実させ、質的向上を図った。</p> <p>・模擬講義において国際会議を想定した学生の英語によるプレゼンテーションを新設した。</p> <p>・参加者増(昨年度より参加者20%増)に対応するため、メイン会場を増設した(A・B講義室)。</p>
<p>・県教委との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。</p>	<p>・大学ガイダンスセミナーにおいて、入学者選抜方法研究委員会委員がパネリストとして、積極的に参加した。</p>
<p>・高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。</p>	<p>・大学として高大連携を積極的に推進する方針に基づき、高等学校との連携強化部会の下、高大連携事業2講座(教員研修講座(1回)、高校生対象講座(3回))を実施した。なお、独立行政法人科学技術振興機構のSPP事業に教員研修講座、高校生対象講座(1回)が採択された。また、教員研修講座については、新潟県教育委員会の後援を得た。</p> <p>受講者：教員研修講座15人、高校生対象講座195人(平成17年度：教員研修講座20人、高校生対象講座142人)</p>
<p>・オープン・ハウスのアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。</p>	<p>・平成17年度のオープンハウス受講生のアンケート結果をもとに、受講生の宿泊施設の居住性向上を図った。</p>
<p>・高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパスを積極的に実施し、また、出前授業は教員を組織的に派遣して訪問の効率化を図り、本学の教育内容・研究環境を紹介する。</p>	<p>・高専の夏休みを利用してオープンハウスを実施し、37高専148人が参加した。なお、参加者には昨年に引き続き大学案内等を配付し、本学の教育内容・研究環境を紹介した。更に、来年度の事業の改善・充実を図るため、アンケート調査を行った。</p> <p>・平成19年度から学年暦を変更する高専が多いことから、本学の夏期休業中に多くの学生がオープンハウスに参加できるよう、高専の学年暦を調査し、平成19年3月開催の高専校長会議において、学年暦を変更した高専については、8月後半に集中して参加いただくよう依頼した。</p> <p>・オープンキャンパス案内を全国公私立高専に積極的に行った結果、高専からの参加者が昨年より21人増の34人となった。</p> <p>・全国の高等専門学校との連携のもとに、国公立55高専で大学説明を行うとともに出前授業を79回実施した。また、訪問時に行った大学説明・大学進学等に関するアンケート結果をまとめ、学内インフォメーションHPで公開した。</p>

<p>・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。</p>	<p>・機械系、環境・建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「超少子化時代の工学教育を考える」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携を図った。(平成17年度は、機械系、電気系、化学系、経営情報系で実施)</p>
<p>・高等学校・高等専門学校の学生・教職員に対する意識調査及び分析を行う。</p>	<p>・高校・高専生に対して、高専訪問時又は本学来学時にアンケートを実施し、集計結果を学内インフォメーションで閲覧できるようにし、高校・高専への訪問担当者が活用した。</p>
<p>・学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方を検討する。</p>	<p>・高専からの志願者を対象として新設したVOS特待生制度及び本学の説明のために、国公立61高専に138回の訪問をした。また、昨年に引き続き、学長、副学長(研究・入試・学生担当)による高専訪問を継続的に実施し、当該高専の校長との連携強化について意見交換を行った(9高専訪問)。</p> <p>・県内51校の高校へ訪問し、大学の説明を行った。</p> <p>・業者主催の進学説明会に11回参加し、本学を志願する生徒及び保護者・教員等に対し、個別相談に応じた。</p>
<p>・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックを作成する。</p>	<p>・研究室単位で教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した「研究室ガイドブック」の内容を全面的に更新し、作成した。</p>
<p>・各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開する。</p>	<p>・各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開するとともに、ホームページ内で検索し易くした。</p>
<p>・アドミッション・オフィス入試の導入を具体的に検討する。</p>	<p>・AO入試については、学部第3学年入試に取り入れるべく、「AO入試WG」において検討し、その対象とする入学生はクラスのリーダー的存在になりうる人物を想定し、審議を進めた。また、学長等の高専訪問の結果、高専本科を卒業した優秀な学生が経済的理由で進学を断念している実状が明らかとなり、「AO入試WG」において検討し、大学院への進学意欲のある成績優秀者に対し、入学料・授業料等免除する特待生制度を創設した。</p>
<p>・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p>	<p>・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを継続して実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行い、入学者選抜方法研究委員会で分析を行った。</p>
<p>・入学志願者の資質を適切に評価するため、選抜方法を工夫する。</p>	<p>・入学志願者の資質を適切に評価するための面接等の実施方法の検討に資するため、他大学の実施状況を踏まえ、WGで継続的に調査・検討を行った。</p>
<p>・高等専門学校専攻科からの質の高い学生の受け入れ方法を検討する。</p>	<p>・高等専門学校専攻科修了見込者推薦選抜において、特に優秀な学生を受け入れる方策として特待生(入学料等を減免)制度を導入し、平成19年度入学者の選抜を実施した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。協定機関数は、平成 19 年 3 月末で 63 機関であり、前年度から新たに 11 機関と締結した。
<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに確立された遠隔試験方法を用い入試選抜を円滑に実施した。 ・ベトナム・ツイニング、COE 奨学制度入学生等において渡日前入学許可を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学推薦特別枠のプログラムの見直しを行い、受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人留学生特別コースにおいて国費留学生、私費留学生で各々 13 人、2 人の入学を許可し、受入れた。 ・社会人留学生特別コース新構想を文部科学省に申請し採択された。修士課程 8 人、博士後期課程 9 人の国費枠を獲得し、19 年度入学者選抜、国費選考を行い合格者を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムにおいて平成 19 年度の合格者 3 人を決定するとともに、新たにベトナムのダナン大学及びホーチミン市工科大学とツイニング・プログラムを開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・日韓共同理工系プログラム受入れ体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ依頼に対応すべく、各課程の受け入れ意志を確認し、12 人を受け入れ可能として報告した。
<ul style="list-style-type: none"> ・全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を図り、その具体的効果、意義、特徴を明確にし、学部 - 修士一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院履修案内に平成 17 年度に引き続き学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を掲載するとともに、修士課程の各専攻案内中で当該専攻の「教育目的」及び学部 - 修士一貫教育の意義等を記載して、学生に明示した。
<ul style="list-style-type: none"> ・新設の技術経営研究科においては、システム安全の高度専門職の養成のための教育課程を実施するとともに、実務能力を培うための有効な体制、手法を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院技術経営研究科専門職学位課程システム安全専攻を設置し、安全確保にかかわる実務ができるように配慮されたカリキュラムを用意し、それらを効果的に教授できるよう実務家教員を多数配置する教員構成とする等、教育・研究の実施体制を整えた。
<ul style="list-style-type: none"> ・JABEE の要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校第 4、第 5 学年でのカリキュラム、シラバスとの整合性を検討した結果、専門科目において「機械の数学・力学演習」「安全工学基礎」等を新設し、また、選択科目を必修科目に移行する等の改善を行い、平成 19 年度から実施することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識の必要性を明確にし、各専攻共通科目や関連科目等具体的内容を検討し、改善策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度から、修士課程履修案内において専攻ごとに他専攻推奨科目を掲載することにより、系統だった幅広い分野の履修を勧める工夫をした。

<p>・技術士、PE 等制度の動向や意義を調査する。</p>	<p>・技術士、PE 等制度の動向や意義を調査する過程で、知的財産権等の重要性が再認識されたことから、弁理士資格等の取得を目指す学生に対し、本学開講の関連科目を学生に示し、履修計画の一助とすることとした。</p> <p>・「技術士とJABEE制度」について、学外から講師を招き、教職員向けに講演会を開催した。</p>
<p>・留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育を充実強化し、効果的な教育を実施する。</p>	<p>・日本語・日本事情教育の充実のために以下の項目を実施した。</p> <p>【語彙教材開発】 初級、初級後半の学習者向けに語彙力をチェックするテスト及び語彙量を増やす教材の開発に取り組んだ。</p> <p>【E-learning】 日本語 e-learning システム ALC NET ACADEMY を 1 年間試験的に導入した。</p> <p>【日本事情】 科学技術と日本文化の理解を深めるために、YKK、燕喜館、玉川堂、養鯉場、「十日町雪まつり」の見学とホームステイを実施した。</p>
<p>・言語能力試験の活用方策を検討し、効果的な教育を実施する。</p>	<p>・日本語能力試験対策講座 日本語能力試験の受験希望者に対応すべく 1 級準備クラスを 2 学期に週 1 回計 11 回開講した。</p> <p>・言語能力試験に関する検討と実施 クラス分け評価：学期初めに初級と中級の 2 レベルにおいて日本語能力の把握と能力別クラス編成を目的にプレースメントテストを行った。 達成度評価：日本語研修コースにおいて日本語能力試験 3 級の過去問と口頭能力試験 OPI(Oral Proficiency Interview)を用いて達成度を測った。</p>
<p>・留学生に国内企業への見学や実務訓練を通じて、日本の産業構造やしぐみに対する実践的教育の促進を図る。</p>	<p>・実務訓練（インターンシップ）では、プラズマ技研（株）、日本 IBM（株）等へ派遣し、また、日本事情教育の一環として YKK（株）の工場見学を実施し、企業、技術の現場における実践的教育を具現した。</p>
<p>・各カウンセリングの有効な実施を図る。</p>	<p>・留学生に対し各カウンセリング機会の周知案内を徹底し、各相談員、指導教員等との連携を強化した。</p>
<p>・改善具体策の方法としての FD の成果を活用する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において、FD のための「教師必携」の作成に着手した。</p> <p>・科目系統図を掲載した履修案内を学生に配布し、新年度当初のガイダンスや最初の授業において関連科目、前提科目の説明を行った。</p>
<p>・語学以外の科目においても入学者の学習歴に応じたクラス編成の可能性を検討する。</p>	<p>・「数学基礎演習」において導入している能力別クラスの効果について、継続的に検討を行った。</p>

<p>・補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入やTAの充実を検討する。</p>	<p>・学部の学力不足学生の学習支援策として、大学院学生による学習サポーター制を導入し、アンケート等により、その効果、改善方策を検討した。</p>
<p>・シラバスにおいて、関連科目、前提科目を明示し、履修科目の系統化を図る。</p>	<p>・科目系統図を掲載した履修案内を学生に配布し、新年度当初のガイダンスや最初の授業において関連科目、前提科目の説明を行った。</p>
<p>・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及びGPA制度等の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。</p>	<p>・学生への個別指導体制を充実させる一環として、第3学年以降、早期に研究室配属することについて検討し、建設工学課程及び環境システム工学課程において配属を半年早め、第3学年の2学期からとした。</p> <p>・学習サポーターから提出された報告書等から、学生の修学上の問題点を検討し、クラス担当教員の個別指導に反映させた。</p>
<p>・eラーニング高等教育連携によるeラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取り組む。</p>	<p>・平成18年度の受講生は182人(平成17年度102人)と拡大した。これは、現代的教育ニーズ取組み支援プログラム(現代GP)で開発したコンテンツ(コンテンツ数11科目)を配信し始めたこと、連携している岐阜高専からもコンテンツ配信が開始したこと、高専機構を初めとして単位互換協定未加入の高専に対する広報が効果を表し始めたことなどの理由によると考えられる。今後、平成18年度開発分まで含めて開発コンテンツを順次提供し更なる受講生の拡大を図る。</p>
<p>・eラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。</p>	<p>・eラーニングにおける学習スタイルのあり方を調査・分析してその成果を反映させるとともに、さらにeラーニング適用領域の拡大を図った。また、対面授業とeラーニングの特徴を組み合わせたブレンデッド型のICT活用教育についても検討を行った。</p> <p>・社会人対象のeラーニングを活用した科目として、「e-エネルギー経済論」「e-産業技術政策論」「e-情報セキュリティ管理論」「産業技術政策論」「安全マネジメント」「産業機器安全設計」「情報セキュリティ管理論」の7科目を開講し教育方法の多様化を図った。</p>
<p>・シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。</p>	<p>・シラバスの作成時期に参考見本を添付して全科目担当教員に配付し、シラバス内容の統一を図った。</p>
<p>・JABEE基準に基づく評価方法をシラバスに掲載する。</p>	<p>・シラバス入力の際に、事前に教務担当委員がチェックするなどして、評価方法の掲載を徹底した。</p>
<p>・客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。</p>	<p>・シラバスに成績の評価方法、評価項目、評価割合を掲載することを徹底した。</p>

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。</p>	<p>・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るため、教員配置の見直しを行い、教員組織として教育開発系を平成19年度から設置することとし、併せてセンター専任教員を各系の講座に再配置することとした。</p> <p>・学校教育法の一部改正に伴い、助教授を准教授とし、若手研究者の教育・研究活動の一層の促進と優秀な人材確保を図るため、学内の助手にとどまらず、教務職員、技術職員からも助教候補者を選考した。</p> <p>・学長裁量の任期付教員ポストを活用し、平成18年度新たに3ポストの教員（機械系助教1、生物系助教1、システム安全系教授1）をそれぞれ任期制により選考し、平成19年4月1日に採用することとした。</p>
<p>・連携大学院や企業等における研究指導委託を推進する。</p>	<p>・新たに大阪市立工業研究所と連携大学院の協定を締結したことに伴い、客員教員を発令した。</p> <p>・11人の学生を、連携大学院機関を含む企業・研究所に派遣した。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブプログラムの採択により、「リサーチインターンシップ」として、6人の博士後期課程学生の研究指導委託を実施した。</p>
<p>・IT学習環境の整備は、情報基盤推進本部と連携し充実・強化する。</p>	<p>・図書館内（1、2、3階）に無線LANを設置し、PC持込の環境を整備した。</p>
<p>・外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。</p>	<p>・SpringerLINK コンソーシアムに参加し、Springer社発行の約1,200誌を電子ジャーナルで利用できるよう整備した。</p> <p>・アーカイブ保証が確認できた5タイトルについて冊子購読を中止し、電子ジャーナル購読にした。電子ジャーナル購読は3,270タイトルとなった。</p>
<p>・新検索データベースの更なる利活用を推進する。</p>	<p>・研究室文献検索セミナー等においてJdreamの利用促進を行った。</p> <p>・高専向けに「高専・技大シンポジウム」の際にデータベース4種の利用講習会を開催し、利活用を推進した。</p>
<p>・eラーニング実践モデル事業によるIT教育を推進し、充実強化する。</p>	<p>・平成18年度には大学・高専・メディア教育開発センターから構成されるeラーニング高等教育連携の全体会議を2回開催し参加校間で情報を共有化し、課題検討を行った。また、第一回のフォーラムを東京にて開催し、本連携での活動を一般に公開した。平成17年度までのeラーニングによる単位互換協定の実績を踏まえて、全国の高専に対する協定参加を勧誘し、平成19年度から新たに4高専が参加することになった。</p>
<p>・マルチメディアシステムセンター、eラーニング研究実践センター等と学内施設との連携による教育環境を強化する。</p>	<p>・マルチメディアシステムセンターとの連携によるマルチメディア応用語学コンテンツ作成に取り組むとともに、本学内のコンテンツ開発における撮影収録・編集・LMS格納に取り組み、授業に提供できる環境を構築した。</p>

<p>・ eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。</p>	<p>・ eラーニング高等教育連携に提供するリスクマネジメント・eラーニングコンテンツ作成において、eラーニング研究実践センターを中核として、機械系、電気系、経営情報系、留学生センター及びシステム安全系が一体となって企画・開発・評価を進めた。</p>
<p>・ITを活用した教育プログラムを策定し推進する。</p>	<p>・リスクマネジメントに関連する、工学、法・制度、倫理・文化の面から総合的に教育を実践できる eラーニングプログラム(eSAFE)を、全学的な取組みとして推進し、大学・高専で構成する単位互換協定への提供を実践した。</p>
<p>・ eラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。</p>	<p>・平成 18 年度には大学・高専・メディア教育開発センターから構成される eラーニング高等教育連携の全体会議を 2 回開催し参加校間で情報を共有化し、課題検討を行った。また、第一回のフォーラムを東京にて開催し、本連携での活動を一般に公開した。平成 17 年度までの eラーニングによる単位互換協定の実績を踏まえて、全国の高専に対する協定参加を勧誘し、平成 19 年度から新たに 4 高専が参加することになった。</p>
<p>・ 学生向けの講習会を充実し、機器・設備の利用促進を図る。</p>	<p>・ 学生の利用率の高い帯鋸盤に対し、より安全な利用を確保するためにリスクアセスメントを実施し、リスクの低減を図った。また、学生向けに講習会を実施し、安全を重視した機械操作及び加工法を説明するとともに機器・設備の利用促進を図った。</p> <p>・ 分析機器の利用に際し、全ての利用者に対し個別にマンツーマン講習を行い、機器の動作原理から操作法、高度な分析条件に至るまできめ細かなガイダンスを行った。平成 18 年度はこのような講習を 36 回、集合形式の全体講習を 4 回開催した。また、機器利用時は随時スタッフが対応し、分析結果の精査や分析条件の最適化などの高度な技術アドバイスをを行った。</p>
<p>・「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>・「安全のための手引」を改訂して発行し、新入生及び全教員に配布した。</p> <p>・安全パトロールを実施し、安全自主点検で不適切であった箇所の改善措置の徹底を行った。</p> <p>・事故を未然に防ぐため、ヒヤリハット事例を収集する体制を整備し、収集した事例の周知を図った。</p>
<p>・教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を継続する。</p>	<p>・評価室教員評価部会において、教員評価に関する方針、評価基準及び評価項目の見直しを図り、業績に対する評価の適正化、教員の教育・研究に対する意欲向上に取り組んだ。</p> <p>・教員評価を本格実施し、その評価結果を各教員にフィードバックして改善に活用できるようにした。</p>

<p>・アンケートの結果を検討し、また、教育に関するシンポジウムや外部評価等による学外の評価を基に、教育の質の改善を図る。</p>	<p>・昨年に引き続き、本学を5年前に修了した(平成12年度修了)修了生に対し実務訓練に関するアンケートを実施し、実務訓練委員会で結果を検証した。</p> <p>・教育に関するシンポジウムにおいて、本学学生は英語を含めた一般教養が弱いとの指摘も踏まえ、海外実務訓練時に貸し出すパソコンに英語学習ソフトをインストールし、自習ができるよう配慮した。</p>
<p>・各種資料の保管・整理・活用の体制の整備を検討し、実施する。</p>	<p>・62 高専のシラバス及び国立大学法人等 13 機関の教育の質向上に係わる資料を収集した。それらの収集した資料は教務委員会及び関連部会における課題検討の際に活用した。</p>
<p>・教育の質的向上を図るうえで、評価担当部門と教育改善部門の連携を図る。</p>	<p>・大学機関別認証評価受審の際に評価室大学評価部会で作成した自己評価書及び評価結果報告書に基づき、教務委員会及びその下の部会等で教育改善に関する検討を行い、その結果、大学院のシラバスの内容を見直し、充実強化した。</p>
<p>・授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。</p>	<p>・学生への授業評価アンケートで評価が高かった授業「機械工学基礎実験」「流体工学」「電子物性工学」「日本語作文技術」について、教員への公開授業を行った。</p>
<p>・教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。</p>	<p>・学部及び大学院における教育方法改善に係る調査・研究、企画及び実践等を通じ技術者教育の総合的な推進を図ることを目的として、平成19年4月に教育方法開発センターを設置することとした。</p> <p>・全学FD講演会を2月と3月に開催し、2月の講演会には131人、3月の講演会には48人の教職員が参加した。</p> <p>・専門職大学院では、専攻設置と同時にFD活動の実施体制、実施計画を決定し、平成18年度は、外部講師によるFD講演会(6回)、専門教員間での相互啓発の場としてのシステム安全研究会(9回)を開催した。</p>
<p>・引き続き授業アンケートを実施し、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<p>・学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケートの内容等を見直し、学生の意識が反映されやすい質問項目に改めた。</p>
<p>・FDに関する具体的方策を検討する組織を設置し、新任教員の研修の改善充実を図る。</p>	<p>・学部及び大学院における教育方法改善に係る調査・研究、企画及び実践等を通じ技術者教育の総合的な推進を図ることを目的として、平成19年4月に教育方法開発センターを設置することとした。</p> <p>・全学FD講演会を2月と3月に開催し、2月の講演会には131人、3月の講演会には48人の教職員が参加した。</p> <p>・専門職大学院では、専攻設置と同時にFD活動の実施体制、実施計画を決定し、平成18年度は、外部講師によるFD講演会(6回)、専門教員間での相互啓発の場としてのシステム安全研究会(9回)を開催した。</p> <p>・年度当初に全教職員出席の臨時教授会を開き、平成18年度の重点目標や教育研究の取組について学長の所信表明が行われ、学長のリーダーシップのもと、明確な指針が示された。</p>

<p>・ eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。</p>	<p>・ eラーニング高等教育連携に提供するリスクマネジメント・eラーニングコンテンツ作成において、eラーニング研究実践センターを中核として、機械系、電気系、経営情報系、留学生センター及びシステム安全系が一体となって企画・開発・評価を進めた。</p>
<p>・ コンテンツ作成に伴う責任の明確化を検討するとともに、ノウハウの学内共同利用を推進する。</p>	<p>・ eラーニングによる授業における責任の所在を明確にするため、責任系において当該授業開設に関する合意を得るとともに、コンテンツ開発の手法の説明会及びコンテンツ編集ツールの開発とその利用方法に関する全学的な説明会を実施した。</p>
<p>・ 高専機構と両技科大との懇談会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<p>・ 平成 18 年 12 月に高専機構・技大連携協議会を開催し、引き続き高専と技科大との教育・研究分野での連携強化を図っていくことを確認した。また、上記協議会の効率的な運用を図るため、高専機構・技大連携協議会連携検討部会を設置して 2 回開催し、高専・両技科大間教員交流制度について検討した。</p>
<p>・ 学術交流協定締結校と UCTS の活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的科目を検討する。</p>	<p>・ 海外の大学等の高等教育機関との学術交流協定を幅広く開拓するとともに、既に協定を締結した大学等との間での協定の更新時には、協定書の単位の互換に関して UCTS の活用を図る旨の項目を追加するよう努めた。</p>
<p>・ 海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。</p>	<p>・ 学術交流協定や日本学生支援機構の短期留学推進制度を活用した海外の大学等との学生交流の充実を図った。また、本学からの派遣学生に対しては、遠隔教育による研究指導や研究成果報告等の充実を図った。(特色ある大学教育支援プログラムによる整備)</p>
<p>・ 海外の大学とのツイニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。</p>	<p>・ ハノイ工科大学とのツイニング・プログラムの拡充と整備を行うとともに、新たにベトナムのダナン大学及びホーチミン市工科大学とのツイニング・プログラムを開始した。また、メキシコ、ベトナム及び中国の大学との連携教育体制の制度確立に向けた検討を行った。</p> <p>・ ハノイ工科大学における現地オフィスの活用を図った。</p>

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。</p>	<p>・アドバイザー教員とクラス担当教員等とが連携して学生への指導・助言を継続して行うとともに、父母懇談会等において、父母との情報交換も行った。</p>
<p>・保護者による授業参観等を実施する。</p>	<p>・平成 18 年 7 月 30 日に実施した父母懇談会において、模擬講義「システム安全って何」を行い、大学の授業を体験してもらうとともに、個別面談についても、講義棟に会場を変更し、より落ち着いた雰囲気を実施した。</p>
<p>・IT を活用したネットワーク環境下におけるセキュリティについて適切な教育を実施する。</p>	<p>・新入生ガイダンスにおいて、セキュリティ教育を実施するとともに、自習用学生パソコン室にも非常勤職員を配置し、相談に応ずる体制を継続した。</p>
<p>・学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。</p>	<p>・シラバス掲載参考図書の未所蔵を調査し、利用に供した。 ・未所蔵の参考図書及び改訂版を調査し、参考図書の充実を図った。</p>
<p>・経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度を設置する。</p>	<p>・経済的に困難で成績優秀な学生に対する入学料・授業料減免制度(VOS 特待生制度) の設置により、成績優秀な学生に対する支援体制の充実が図られたため、経済的に修学及び生活が困難な学生に対する生活支援のための奨学金制度について実施案を作成した。</p>
<p>・機関保証制度について適正な運営を図る。</p>	<p>・当制度利用にあたり所定の保険加入期間についてアパート契約期間に合わせるよう指導を行った。</p>
<p>・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善を進める。</p>	<p>・国際交流会館ベランダの防鳥ネットを取替えた。 ・宿舎居住者へ無料で利用できるインターネット環境を整備した。 ・学生宿舎の電気容量の増設を開始した。 ・開学 30 周年記念国際交流会館(仮称) の新設を計画した。</p>
<p>・学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者対策の整備計画に基づき改善を進める。</p>	<p>・福利棟中庭側スロープを手摺付きに全面改修した。 ・講義棟入口を自動ドアに改修した。</p>
<p>・教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を進める。</p>	<p>・学生は Web 上で各自の成績、履修状況等を確認でき、また、クラス担当教員等は担当の学生に係るそれらの情報を適時に確認し、指導することができる他、教職員から個別の学生への伝言メモを Web により行うこと等のできる大学基幹業務システムを構築した。</p>
<p>・課外活動の活性化を図るため、課外活動施設の整備・充実計画に基づき課外活動施設等の改善を進める。</p>	<p>・課外活動共用棟の空調設備を更新した。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内合同企業説明会を年2回開催し、参加企業を60社から120社に増やした。 ・就職活動支援のため学内組織として、就職支援部及び就職支援室の設置を検討し、平成19年4月から立ち上げることにした。
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職した元本学の看護師による学生相談の窓口を新たに設置した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・先端的研究の高度化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料」「情報」「エネルギー・環境」と合わせた重点4分野の新体制の下で、先端的研究の高度化を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムの2拠点において、国際シンポジウムを開催して世界の研究者との研究連携を図るとともに、先端的研究を推進した。また、材料拠点ではプログラムの最終年度にあたり、3月19、20日に成果報告会を開催し5年間の研究成果を総括した。 ・博士後期課程に「生物統合工学専攻」を設置し、「材料」「情報」「エネルギー・環境」と合わせた重点4分野の新体制の下で、先端的研究の高度化を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽的研究を推進するため、学長裁量経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、22件に経費を措置した。 ・科学研究費補助金の萌芽研究に61件申請を行った。 ・萌芽研究や異分野研究の融合等を目指した「学内研究融合懇談会」を立ち上げ、懇談会を2回開催した(出席者34人)。
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者を積極的に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEの若手研究グループが中心となり、全国の若手研究者を対象とした第3回若手研究討論会「材料におけるハイブリッド化をどう進めるか」を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム(2拠点)による国際シンポジウムを4回(インドネシア1回、メキシコ1回、日本2回)開催し、約850人の参加者によりアジア、中南米諸国等の研究機関との研究連携を図った。

<p>・シーズ集を発行する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。</p>	<p>・技術開発センタープロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。 ・技術シーズ集第5版を発行するとともにホームページを更新した。 ・技術開発センタープロジェクト成果報告会「知の実践」を開催し、8テーマに122人の参加者があった。 ・学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションの会場を長岡市から上越市に移して開催し、12テーマに延べ777人の参加者があった。</p>
<p>・企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<p>・企業等との共同研究69件、技術開発センタープロジェクト36件、受託研究95件、合計200件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。</p>
<p>・企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び受託研究員等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<p>・企業等との共同研究69件、共同研究者の受入れ4人、技術開発センタープロジェクト36件、客員教授及び客員助教授の受入れ36人、受託研究員の受入れ3人。以上による多数の企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。</p>
<p>・社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。</p>	<p>・社会人特別選抜による大学院生21人、社会人研究生1人、ポスドク等26人を受け入れて若手研究者の育成を図った。</p>
<p>・特許セミナー、特許明細の作成講習会、特許の普及講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。</p>	<p>・実践的特許講座(90分/回×10回)、知的財産講演会(3回)を開催するとともに、特許創出啓発ポスターを学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。 ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに入居している4組のグループ及び学内教職員に対して、外部講師を招いて講習会を開催するなど、大学発のインキュベーション活動を支援した。</p>
<p>・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。</p>	<p>・一般市民向けの公開講座「金融工学入門～工学的視点でみたお金とは～」、「『がん』をみつけて、やっつける！～最新技術をがん治療に生かす～」、「遺伝子組換え食品のどこが危険なのか?」、「環境問題をエネルギーと有害物質の視点から考える」の4講座を長岡市内において開催した。 ・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため、学内教員及び学外から講師を招き、技術開発懇談会を6回開催した。</p>
<p>・21世紀COEプログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム(2拠点)による国際シンポジウムを4回(インドネシア1回、メキシコ1回、日本2回)開催し、約850人の参加者によりアジア、中南米諸国等の研究機関との研究連携を図った。</p>

<p>・研究活動及び研究成果についての適切な外部評価方法を検討する。</p>	<p>・本学の外部評価については、大学評価・学位授与機構の認証評価の受審を最優先に位置づけ、全国の国立大学に先駆けて、昨年度機関別認証評価を受審したことに続き、平成 18 年度に選択的評価事項「研究活動の状況」の評価を受審した。</p>
<p>・大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する。</p>	<p>・21 世紀 COE プログラム事業において、成果報告書(年度報告書)をとりまとめ公表した。</p> <p>・平成 14 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「ハイブリッド超機能材料創成と国際拠点形成」において、最終年度にあたり「COE 成果報告会」を開催し、これまでに行ってきた研究教育成果の検証と審査委員経験者等による評価と検証を行った。</p> <p>・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手續に基づき報告・公表を行った。</p> <p>・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手續に基づき報告・公表を行った。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>・教員ポストの学長留保制度を活用し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。</p>	<p>・学長裁量の任期付教員ポストを活用し、平成 18 年度新たに 3 ポストの教員（機械系助教 1、生物系助教 1、システム安全系教授 1）をそれぞれ任期制により選考し、平成 19 年 4 月 1 日に採用することとした。</p>
<p>・研究センターについて、再編を含めた見直しを検討する。</p>	<p>・新産業創生の基盤技術の開発と、アジア地域で活躍できる先端的アカデミア研究者及び先導的技術者を養成するため、平成 18 年 4 月にアジア・グリーンテック開発センターを設置した。</p>
<p>・リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。</p>	<p>・RA として博士後期課程の学生 84 人（COE プログラム 2 拠点 67 人、他のプログラム 17 人）を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。</p>
<p>・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。</p>	<p>・学長裁量経費の研究助成により、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」に 22 件、「高専との共同研究の推進」に 41 件の経費の配分を行った。</p>
<p>・学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。また、COE 経費によりポスドク等若手研究者への研究費配分を行う。</p>	<p>・学長裁量経費の「若手教職員の研究推進」により、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成（28 件）を行った。</p> <p>・21 世紀 COE プログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究費の配分を行った。</p>

<p>・科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。</p>	<p>・オーバーヘッド資金を次のとおり有効活用した。 科学研究費補助金：全学的な管理施設・設備の整備、維持管理経費等 受託研究・共同研究：産学連携推進に必要な経費 等 寄附金：教育研究交流に必要な経費等 また、外部資金を獲得した教員及び該当教員の所属系長・センター長にその一部を配分し、外部資金獲得のための意欲向上を図った。</p>
<p>・IT 利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。</p>	<p>・本学における教育支援及び研究推進に統合的に利用する教育・研究統合計算機システムの導入を行った。</p>
<p>・共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。</p>	<p>・平成 18 年 6 月に、研究設備整備マスタープランを策定するとともに、今後大型研究設備の共同利用を促進させることとした。</p>
<p>・研究に必要な電子的参考図書の導入を推進する。</p>	<p>・利用者の利便性を考慮し、オンラインでの参考図書及び学術情報の提供並びに教員等の研究成果報告等の電子的保存について調査検討し、今後、更に図書館データベースの充実に努めることとした。</p>
<p>・学術的資料の電子化導入を推進する。</p>	<p>・利用者の利便性を考慮し、オンラインでの参考図書及び学術情報の提供並びに教員等の研究成果報告等の電子的保存について調査検討し、今後、更に図書館データベースの充実に努めることとした。</p>
<p>・本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。</p>	<p>・電子ジャーナルコンソーシアム参加高専が増加した。 (H16 年度 延べ 138 校、H17 年度 延べ 165 校、H18 年度 延べ 180 校) ・全国図書館大会で情報検索に関するリテラシー教育の必要性について事例発表を行い、利活用を推進した。 ・高専向けに「高専・技大シンポジウム」の際にデータベース 4 種の利用講習会を開催し、利活用を推進した。</p>
<p>・高専との統合図書館システムの導入を検討する。</p>	<p>・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムを導入し、14 校の高等専門学校で平成 19 年 3 月 1 日から運用を開始した。</p>
<p>・特許出願支援システムの稼働状況を検証し、その有効的な運用について検討する。</p>	<p>・稼働状況検証の結果、人員配置等問題点が明らかとなり、それらの解決に向けて具体的な検討を開始した。</p>
<p>・研究活動評価を含む評価システムを導入する。</p>	<p>・平成 17 年度に試行的に教員評価を行った結果を踏まえ、評価方法等について所要の見直しを行った上で本格的に教員評価を実施した。 ・教員評価に関する教員の業績等の情報を収集するため、教員情報総合データベースシステムの導入のための仕様策定委員会を発足させ、導入に向け具体的な検討を行った。</p>

<p>・上記研究活動評価を実施するとともに、評価結果を通知し改善を求める等、評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<p>・試行による教員評価結果について分析を行い、アンケート調査結果を踏まえ、評価結果の有効なフィードバックシステムを含む評価システムの見直しを図った。</p>
<p>・高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<p>・機械系、環境・建設系及び生物系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「超少子化時代の工学教育を考える」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携を図った。(平成17年度は、機械系、電気系、化学系、経営情報系で実施)</p> <p>・学長裁量経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究41件を実施した。</p>
<p>・全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及びeラーニングシステムを活用する。</p>	<p>・スペース・コラボレーション・システムを利用した研究会、講演会等に14回参加し、研究交流を行った。</p> <p>・eラーニング研究実践センターを中心に、次の事業を行った。 現代GP「ITを活用した実践的遠隔教育(e-Learning)」 先導的大学改革推進事業(eラーニングの質保証) eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換</p>
<p>・学内共同プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。</p>	<p>・概算要求で措置されたアジア・グリーンテック開発センターの「アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究創出事業」において、研究プロジェクトを学内に公募し、研究組織を整備した。</p> <p>・萌芽研究や異分野研究の融合等を目指した「学内研究融合懇談会」を立ち上げ、懇談会を2回開催した(出席者34人)。</p>

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
<p>・各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。</p>	<p>・教員評価の本格実施に当たり、評価領域の一つとして社会貢献を置き、各種審議会、学会、社会人教育活動等を評価の対象とするとともに、新たに傾斜配分の評価項目の一つとした。</p> <p>・平成18年度の地方公共団体の審議会委員等の従事数は、延べ79団体、95人であった。</p>
<p>・特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者(共同研究員、受託研究員等の受入れ者を含む)に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。</p>	<p>・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。</p>

<p>・公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。</p>	<p>・公開講座 4 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 2 件を実施した。 ・周知方法、開催場所等を改善し、また、各事業の終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させた。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」に 3 件の講座を開講した。</p>
<p>・長岡ものづくり開発設計人材育成プロジェクトを検討する。</p>	<p>・長岡ものづくり開発設計人材育成プロジェクト平成 18 年度実証講座を開設し、受講生 24 人、聴講生 22 人を受入れ、人材育成を図った。 また、平成 19 年度においては「長岡モノづくりアカデミー 開発設計コース」を開講し、引き続き人材育成を図ることとした。</p>
<p>・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。</p>	<p>・地域の産学官の機関が開催する「にいがた環境展'06」「産・官・学 OMIAI パート 」「近未来！越後長岡産業展・ロボット展」「にいがた産学技術交流フェア 2006」「だいしビジネスフォーラム」「新潟国際ビジネスメッセ 2006」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。</p>
<p>・研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。</p>	<p>・ホームページに掲載している教員に係る研究者情報、研究レビュー、技術シーズ集などの研究成果情報及び本学が保有する特許情報を更新した。</p>
<p>・テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、分野ごとの各種研究会及び研究発表会等を実施する。</p>	<p>・産学連携の啓発活動の一環として「新春トーク」、「NTIC 講演会」、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」をそれぞれ実施した。 ・産学交流による新産業創出をめざした「にいがた産学技術交流フェア 2006」に参加した。</p>
<p>・インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<p>・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに入居している 4 組のグループに、キャンパスインキュベーション支援事業「起業するための NTIC 木曜講座」を 9 回開催し、インキュベーション活動を支援した。</p>
<p>・分野ごとの各種研究会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。</p>	<p>・産業界との交流促進を図る目的で 19 の研究会が設置され、活動を行った。また、テクノインキュベーションセンターでホームページから研究会の活動状況を情報発信するなど、これらの活動を側面から支援した。 ・長岡地域の産学官連携支援機関のコーディネーター等によるコーディネーター連絡会議に参加し、産学官連携交流を図った。</p>
<p>・産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。</p>	<p>・技術開発センターの在り方について検討し、技術開発センタープロジェクトの制度改革を行うとともに、平成 19 年度より技術開発センター施設を利用している教員に対し、スペース使用料を徴収することとした。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条信用金庫、商工組合中央金庫長岡支店、長岡信用金庫と「産学連携協力に関する協定」を締結し、技術相談を受け付けた。 ・協定締結機関において、産学連携説明会を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学とのツィニング・プログラム制度で平成19年度3期生に3人の合格者を出し、COEプログラムに3期生(4月)3人、3期生(9月)2人を受け入れた。また、大使館推薦による国費外国人留学生の受入れの依頼に応え、平成19年度に研究生5人、日本語研修生1人の計6人を受け入れることとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツィニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を始めとして、学生の海外派遣の機会提供の推進を図った。 ・ハノイ工科大学とのツィニング・プログラムにおいて平成19年度の合格者3人を決定するとともに、新たにベトナムのダナン大学及びホーチミン市工科大学とツィニング・プログラムを開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日仏の大学院博士課程に在学する学生の交流を目的とする、日仏共同博士課程日本コンソーシアム事業(平成14年度に設立、本学は平成16年4月に加盟)に、平成18年度日仏共同博士課程派遣学生1人を派遣した。
<ul style="list-style-type: none"> ・海外の教育拠点形成を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ工科大学の現地オフィスを始め、連携大学を拠点としてのネットワークの構築及び拡充を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生と日本人学生、地域住民等との交流事業を拡大の上、継続し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市市政100周年事業に応募し、助成金を獲得し「長岡国際祭り」を地域民参加部門において拡大し行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・COE拠点大学及びハノイ工科大学を始めとして、連携大学等の拠点の形成及び拡充を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の研究者受入れ事業を始め、受入れに関する情報の収集、提供に努め、受入れ機会の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会等の外部支援関係機関等の情報収集及び提供を円滑に行い、受入れ機会の拡充を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の宿舎の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の宿泊施設の確保については、概算要求を始めとして、市内の各関係機関及び民間の不動産関係へのサポート依頼を行うとともに宿舎の確保を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校との研究者交流を活発化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定大学の研究者等との交流を行った。また、本学とタイの高等教育機関との教育研究に関するジョイントシンポジウムを実施した。

・予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,998	3,998	-
施設整備費補助金	0	28	28
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	42	114	72
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	-
自己収入	1,465	1,470	5
授業料、入学金及び検定料収入	1,395	1,392	3
附属病院収入	-	-	-
財産処分収入	-	-	-
雑収入	70	78	8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	936	1,131	195
長期借入金収入	-	-	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
目的積立金取崩	29	93	64
計	6,499	6,863	364
支出			
業務費	4,700	4,367	333
教育研究経費	4,700	4,367	333
診療経費	-	-	-
一般管理費	792	728	64
施設整備費	29	57	28
船舶建造費	-	-	-
補助金等	42	96	54
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	936	1,001	65
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	-	-	-
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	6,499	6,249	250

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	3,524	3,320	204

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	6,388	6,346	42
經常費用	6,388	6,342	46
業務費	5,700	5,437	263
教育研究経費	1,181	1,305	124
診療経費	-	-	-
受託研究経費等	696	627	69
役員人件費	68	61	7
教員人件費	2,496	2,305	191
職員人件費	1,259	1,139	120
一般管理費	445	474	29
財務費用	0	4	4
雑損	0	0	0
減価償却費	243	427	184
臨時損失	0	4	4
収益の部	6,359	6,624	265
經常収益	6,359	6,620	261
運営費交付金収益	3,759	3,718	41
授業料収益	996	1,039	43
入学金収益	256	257	1
検定料収益	38	37	1
附属病院収益	-	-	-
受託研究等収益	696	650	46
施設費収益	0	35	35
補助金等収益	42	82	40
寄附金収益	230	251	21
財務収益	0	0	0
雑益	99	188	89
資産見返運営費交付金等戻入	86	83	3
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	4	110	106
資産見返物品受贈額戻入	153	168	15
臨時利益	0	4	4
純利益	29	278	307
目的積立金取崩益	29	12	17
総利益	0	290	290

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	6,768	7,783	1,015
業務活動による支出	6,165	5,678	487
投資活動による支出	383	568	185
財務活動による支出	0	90	90
翌年度への繰越金	220	1,447	1,227
資金収入	6,768	7,783	1,015
業務活動による収入	6,382	6,641	259
運営費交付金による収入	3,939	3,939	0
授業料・入学金及び検定料による収入	1,395	1,393	2
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	696	638	58
補助金等収入	42	114	72
寄附金収入	240	371	131
その他の収入	70	186	116
投資活動による収入	30	67	37
施設費による収入	29	57	28
その他の収入	1	10	9
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	356	1,075	719

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

. 剰余金の使途

教育研究用施設及び設備の充実費 12 百万円

．その他

1．施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 57	施設整備費補助金（28） 船舶建造費補助金（ ） 長期借入金（ ） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（29）

2．人事に関する状況

（1）教員人事の基本方針

年度計画	実 績
・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を推進する。	・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストについて見直しを行った結果、平成19年4月から新たな任期付きポストとして、機械系及び生物系に助教を、システム安全系に教授を配置することとした。
・教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。	・教員公募は、原則として大学のWebページ及びJRECIN（研究者人材データベース：独立行政法人科学技術振興機構）のWebページに掲載することとし、15件の公募を行った（平成19年度採用を含む）。
・学校教育法改正に伴い、教員選考基準等を検討する。	・学校教育法の改正に伴い、教員選考基準等の改正を行った。 ・教員の昇任基準については、教員選考を完全公募としたため、学内、学外の候補者とも教員選考基準を適用することとした。

（2）事務系職員人事の基本方針

年度計画	実 績
・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。	・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。
・他大学等との人事交流を積極的にを行う。	・平成18年度における他大学等との人事交流件数は、11件である。

(3) 技術系職員人事の基本方針

年度計画	実 績
<p>・技術系職員による全学的な教育研究支援体制を検討する。</p>	<p>・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置及び技術職員、教務職員の助教等への振分後の教育研究支援体制について検討を行った結果、6名の教務職員が助教等へ移行した。</p> <p>また、学生実験や研究室での研究を効果的に実施できる全学的な教育研究支援体制としての教員と技術職員の連携の在り方について、技術班の班長会議等において検討を行った。</p>

(4) 教職員に係る人事評価

年度計画	実 績
<p>・人事評価システムを導入する。</p>	<p>・教員評価について、平成 17 年度試行結果を踏まえ、評価方法、評価項目等の見直しを更に行った上で本格実施を行った。</p> <p>・評価結果を適切に報酬に反映できるよう昇給区分の細分化等を図り、昇給規定を改正した。</p>
<p>・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。</p>	<p>・昇給区分を細分化し、評価結果をより適切に反映するよう規定の改正を行うとともに、勤勉手当の支給率見直しにより、配分方法の改正を行った。</p>

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	62	0	59	0	0	59	3
17年度	87	0	87	0	0	87	0
18年度	0	3,938	3,572	164	0	3,736	202

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	59
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	59

費用進行基準を採用した事業等：退職手当
当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：59
(人件費：59)
イ) 自己収入に係る収益計上額：0
ウ) 固定資産の取得額：0
運営費交付金の振替額の積算根拠
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 59 百万円を収益化。

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		59	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	87	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：87 (人件費：87) ㊧)自己収入に係る収益計上額：0 ㊨)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 87 百万円を 収益化。 該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	87	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		87	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	62	
	資産見返運営費交付金	89	
	資本剰余金	0	
	計	151	<p>成果進行基準を採用した事業等：ハノイ工科大学とのツイニングプログラムの拡充 - 新たな国際連携教育に対する取組みと技術者養成 -、高性能マグネシウム工学研究センター素材創製工学研究部門における事業の推進、戦略研究プロジェクト推進 - ハイブリッドナノ粒子研究創出事業 -、アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究創出事業、国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：62 (教育経費：40、人件費：10、研究経費：12)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器 89</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>ハノイ工科大学とのツイニングプログラム - 新たな国際連携教育に対する取組みと技術者養成 - については、年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>高性能マグネシウム工学研究センター素材創製工学研究部門における事業の推進については、年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>戦略研究プロジェクト推進 - ハイブリッドナノ粒子研究については年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究創出事業については、年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた運営費交付金債務を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,457	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。</p>

替額	資産見返運営費交付金	0	当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,457 (人件費：3,286、その他の経費：171) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	3,457	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	53	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業(特定機能賦与細胞開発システム、安心・安全な社会構築に係る人材育成、障害学生学習支援等経費) 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：53 (人件費：39、教育経費：14) イ) 自己収入に係る収益計上額： ウ) 固定資産の取得額：研究設備及び研究機器 75 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 215 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	75	
	資本剰余金	0	
	計	128	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当なし
合計		3,736	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	3 設備災害復旧関連 ・新潟県中越地震に伴う設備等の災害復旧が完了したため、残額について債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	3

17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費（49,900円） ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生・博士・非正規生及び修士・正規生並びに学部留学生・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	承継剰余金不足調整額 ・承継剰余金不足調整額としての予算措置額と収益化額との差額について債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	201	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ・認証評価経費の未使用額であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	202	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし